

疾第 一 号
令和 7 年 月 日

各市町村保健衛生主管部長 様

埼玉県生活習慣病検診管理指導協議会長 ○○ ○○
埼 玉 県 保 健 医 療 部 長 縄 田 敬 子
(公 印 省 略)

「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づくがん検診の実施
について（依頼）

がん対策の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

対策型がん検診は、がんの死亡率を下げることを目的とし、科学的根拠に基づいた方法により実施されることが求められています。

しかし、本県が令和 6 年度に集計・作成した「がん検診結果統一集計結果報告書(令和 5 年度集計結果)」によれば、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(以下、「指針」という。)」から逸脱したがん検診が多く自治体で行われていることが明らかになっています。具体的には、対象年齢の範囲を拡大または縮小したり、指針に示されていない検査方法や受診間隔で検診が実施されています。また、指針で示されている 5 がん以外のがん種に対する検診を行っている自治体も見られました。

本県では、がん死亡率減少効果と不利益の対比の観点から、国の指針に沿ったがん検診の実施を推奨しています。

貴自治体におかれましても、指針に沿ったがん検診を実施いただくようお願いします。

＜施行上の注意：「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」を添付する＞

担当：疾病対策課がん対策担当
田中、大藤、池谷
TEL：048-830-3488
FAX：048-830-4809
E-mail:a3590-03@pref.saitama.lg.jp